

第 7 次階上町行財政改革実施計画書

令和 7 年 1 1 月
青森県階上町

目 次

SDGs（持続可能な開発目標）との関連	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 事務効率の向上	(1) 適切な組織管理 とワーク・ライフ・バランスの実現	2
	(2) 事務改善の推進	5
	(3) 情報システムの最適化	11
2 協働のまちづくりの推進	(1) 協働の推進	14
3 質が高く安定した行政サービスの提供	(1) 質の高いサービスの提供	16
	(2) 人材育成の推進	21
4 財政健全性の維持	(1) 健全な財政運営	23
	(2) 自主財源の確保	25
	(3) 特別会計及び公営企業会計の健全運営	27

SDGs（持続可能な開発目標）との関連

2015年に国連で採択された、持続可能な開発目標（SDGs）は、2030年に向けて持続可能な世界を実現するために掲げられ、17の目標（ゴール）とそれらを達成するための具体的な169のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

国では、「持続可能で、強靱、そして誰も取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをSDGs実施指針のビジョンとし、あらゆる人々の活躍の推進や健康・長寿の達成など、特に日本が注力すべき8つの優先課題と具体的施策を掲げています。

目標年次を令和2年度（2020年度）から11年度（2029年度）とする第5次階上町総合振興計画では、「SDGsの理念を踏まえた行財政推進」を新たに基本方向に追加し、その施策として「SDGsの視点に立った施策の推進」を掲げていることから、本実施計画においても国が掲げたSDGsの8つの優先課題について、次のとおり行財政改革取組事項（中分類）に関連付けし、取り組むこととしています。

 行財政改革取組事項 （中分類）	SDGsの特に日本が注力すべき8つの優先課題							
	1 のあ 推ら 進 ゆる 人々 の活 躍	2 健康 ・ 長 寿 の達 成	3 イ域成 ノ活長 ベ性市 ー化場 シ、の ン学出 技 術地	4 ラ土持 のと続 整質可 備の能 高で い強 イ靱 ンな フ国	5 策、省 ー、再 循気生 環候可 型能エ 社会動 対ネル	6 海生物 等多样 の様な 環境、 森林、 保全	7 会平和 の実と 現安全 ・ 安心社	8 体SD 制とG 手s 段実 施推 進の
1 事務効率の向上								
(1) 適切な組織管理とワーク・ライフ・バランスの実現	●	●						●
(2) 事務改善の推進	●		●	●	●		●	●
(3) 情報システムの最適化		●	●				●	●
2 協働のまちづくり								
(1) 協働の推進	●	●	●	●	●	●	●	●
3 質が高く安定した行政サービスの提供								
(1) 質の高いサービスの提供	●	●	●	●	●	●	●	●
(2) 人材育成の推進	●							
4 財政健全性の維持								
(1) 健全な財政運営	●	●	●	●	●		●	●
(2) 自主財源の確保				●		●		●
(3) 特別会計及び公営企業会計の健全運営		●		●		●		

第7次階上町行財政改革実施計画書

1 事務効率の向上 (1) 適切な組織管理とワーク・ライフ・バランスの実現

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
1	(1)	①	継続	組織機構の見直し	これまで必要に応じて組織の見直しを行っており、現在は11課1室22グループである。今後さらに多様化・複雑化する行政課題に対応するため、随時組織機構の見直しを検討する必要がある。	多様化・複雑化する行政課題や新たな住民ニーズに柔軟かつ迅速に対応するため、必要に応じ適宜組織機構を見直し、効率的な組織体制を構築する。	行政 主体	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	庶務G
1	(1)	②	継続	職員数の適正化	行政ニーズの複雑化・多様化、組織体制や個々の事務・事業に要する業務量を考慮し、必要な職員数を定め、適切な定員管理が必要となる。	令和7年（2025年）3月に策定した第6次定員管理計画に基づき、職員の適正化を推進する。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	庶務G
1	(1)	③	継続	職員給与の適正化	国家公務員準拠の原則を踏まえて、人事院等の勧告に準じた給与制度の見直しを行うとともに、その状況について公表している。	職員の給与等については、これまでも人事院や青森県人事委員会の勧告に準じて改正を行い、適正化に努めてきたが、今後も国家公務員準拠の原則を踏まえて、人事院等の勧告に準じた給与制度の見直しを行うとともに、その状況について公表する。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	庶務G
1	(1)	④	継続	職員諸手当の見直しの検討	管理職手当、管理職員特別勤務手当及び特殊勤務手当については、平成17年（2005年）3月に策定された第3次階上町行政改革、18年（2006年）3月に策定された階上町集中改革プランにおける見直しに伴い廃止された。	人口減少や少子化などにより新採用職員応募者が減少する中、町外又は県外からの応募者が本町を選択する一つの判断材料となるよう、住居手当の国家公務員準拠を検討する。また、職員の管理職に対する意識と動機付けの向上を図るため、管理職手当及び管理職員特別勤務手当の見直しを検討する。	行政 主体	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	庶務G
1	(1)	⑤	継続	会計年度任用職員制度の適正化	令和2年度（2020年度）から会計年度任用職員制度が開始され、任用計画書により人員募集、選考試験、人事評価などを行っている。職員数の変動により、年度途中での会計年度任用職員の任用が増えてきている。	各課へ任用計画書の提出を依頼し、会計年度任用職員の必要な時期、人数等を取りまとめの上、適切な任用を行う。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	庶務G

第7次階上町行財政改革実施計画書

1 事務効率の向上 (1) 適切な組織管理とワーク・ライフ・バランスの実現

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
								取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
1	(1)	⑥	継続	職員の接遇向上	令和2年度に接遇マニュアルを改訂し、新採用職員研修会で活用している。	信頼される職場、親しまれる職員となるよう職員の接遇向上を図るため、クレーム対策・トラブル対策を含めた接遇マニュアルの見直しを行い、随時職員研修会を実施する。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	庶務G
1	(1)	⑦	継続	多様な人材の活用	人口減少による労働力の供給制約が予想されることに伴い、職員となりうる人材の減少が予想される。	再任用職員、障がい者等、多様な人材の活用を図る。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	庶務G
1	(1)	⑧	継続	時間外勤務の縮減	働き方改革関連法により平成31年（2019年）4月1日から、残業時間の上限規制が設けられ、原則月45時間、年360時間を超えた時間外労働をさせてはならないこととされている。	仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）、メンタルヘルス対策を図るため、毎週水曜日に行っているノー残業デーを徹底するとともに、時間外勤務の実態調査等を行い、時間外勤務の適正化及び縮減を図る。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	庶務G
1	(1)	⑨	継続	年次有給休暇取得の促進	働き方改革関連法により平成31年（2019年）4月1日から、年10日以上年次有給休暇を付与される労働者については、最低年5日間の有給休暇を取得させることが義務付けられている。	庁内全体として年次有給休暇取得日数の目標を定め、各所属長が課員の取得状況を管理するなど、年次有給休暇取得の促進を図る。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	庶務G
1	(1)	⑩	継続	時差出勤拡充の検討	高齢化や女性の社会進出が進む中で、介護や育児に直面する職員が男女を問わず増えていくと予想される。	介護や育児等、職員の事情に合わせた働き方ができるよう時差出勤の拡充を検討する。	行政 主体	検討	⇒	⇒	⇒			—	総務課	庶務G
								実施				⇒	⇒			

第7次階上町行財政改革実施計画書

1 事務効率の向上 (1) 適切な組織管理とワーク・ライフ・バランスの実現

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
								取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
1	(1)	⑪	継続	ハラスメント対策	令和2年度（2020年度）「階上町職員のハラスメントの防止等に関する要綱」を制定し、各種ハラスメント対策に取り組んでいる。 近年、社会的に問題となっているカスタマーハラスメント対策について、町民から寄せられる意見要望の中には、暴言や長時間拘束など、職員の人格や尊厳を傷付け、就業環境の悪化、健康の悪化、業務の停滞や行政サービスの停滞を招くような行為も含まれるため、対策の強化が必要である。	要綱に基づきハラスメントの防止に取り組むほか、カスタマーハラスメント対策の強化のため、ポスター掲示、電話の全通話録音機能の導入等に取り組む。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	庶務G
1	(1)	⑫	継続	庁内職場環境の改善	庁内の職場環境については、収納スペースが少ない、冬季の暖房時は暖かい空気が上部に滞留する・湿度が低いなど、健康及び作業の両面から、必ずしも快適とは言えない状況となっている。	庁舎内の環境改善を図るため、庁舎内外の収納スペース確保、サーキュレーター・加湿器の設置等を検討する。	行政 主体	検討	⇒	⇒	⇒			—	総務課	庶務G
								実施				⇒	⇒			
1	(1)	⑬	新規	職員採用試験の実施方法の見直し	近年、国・地方問わず職員採用試験の受験者が大幅に減少しており、さらに合格後の辞退者も増加傾向にある。従来の方法では職員数を増やそうと計画していても増やせない状況が続き、行政サービスの維持が困難となる恐れがある。	職員採用試験の受験者数を増加させるために、採用試験の実施方法について試験科目、受験要件、実施時期等について見直しを検討する。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	庶務G
1	(1)	⑭	新規	夏季休暇の取得可能期間の拡大	現在、夏季休暇取得可能期間を「6月～10月」としているが、業務繁忙期等で休暇取得が困難な職員もいる。	夏季に限らず1年を通して休暇を取得することで、1年を通じて心身共にリフレッシュできる環境を作り、職員のより働きやすい職場の改善に寄与する。取得可能期間を拡大することで、夏季休暇の名称の変更を検討する。（（仮）リフレッシュ休暇等）	行政 主体	検討	⇒	⇒				—	総務課	庶務G
1	(1)	⑮	継続	階上町教育支援委員会の委員定数削減の検討	階上町教育支援委員会は、階上町附属機関に関する条例で定める機関であり、その役割は障がいのある児童生徒の就学に係る支援について調査審議を行う機関である。委員定数は30人以内としているが、構成人数が他の附属機関よりも多く、見直しできるか検討してきたが、調査審議件数の増加とともに、削減ができない状況にある。	令和2年度（2020年度）をもって、大蛇小学校・小舟渡小学校が閉校したことにより、令和3年度（2021年度）から実委員数が4人減少し、26人で組織している。令和8年度（2026年度）から階上小学校の閉校に伴い、さらに2人減が見込まれることを踏まえ、委員定数を25人以内に削減するよう検討する。	行政 主体	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	教育課	学校教育G

第7次階上町行財政改革実施計画書

1 事務効率の向上 (2) 事務改善の推進

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
1	(2)	①	新規	業務工程表、マ ニュアル等の整備	人事異動等による後任者への引継については、引継書 の作成によって業務を引き継いでいるが、業務によっ ては細かな作業の手順がわからず、後任者を支えるた めのものとして不十分な部分がある。また、業務のス ケジュールや進捗状況が共有化されず、属人化する傾 向がある。	業務工程表、マニュアル等を整備することによって業 務を見える化し、業務の属人化を防ぐ。	行政 主導	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	庶務G
1	(2)	②	新規	行政文書の電子的 管理	本町の行政文書は、文書分類表により管理されている ものの、文書の検索性に乏しい。特に、紙媒体文書に ついては、文書の特定に時間を要する。また、年々文 書が増えることにより、書庫のスペースを逼迫してい る。	文書管理を原則としてデータにより行うことで、文書 の特定や保管、廃棄事務を効率化が図られ、また、紙 媒体の文書をデジタルアーカイブ化することで、紙媒 体の文書の圧縮につなげる。これらを実現するため、 電子決裁システムや文書管理システムの導入を検討す る。	行政 主導	検討	⇒	⇒				○	総務課	行政防災G
1	(2)	③	新規	郵便物のデジタル 化	郵便業務においては、迅速かつ確実な通知を行う必要 があり、また、郵便料の高騰による郵便コスト増大へ の対策も必要である。	デジタル通知へ移行することで、郵便料の高騰による 郵便コストが増大への対策や、発送業務における封入 誤り等のミス防止対策につなげることに加え、即時に 通知されることにより住民サービス向上につなげる。	行政 主導	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	総務課	行政防災G
1	(2)	④	継続	行政不服審査法の 全部改正への対応	関係図書や研修会等の参加により、情報収集を行っ ているが、審理手続の体制の整備確立までには至って いない。	新たな行政不服審査法に伴う審理員による審理手続・ 第三者機関への諮問手続の導入、審査請求の一元化等 による、適切な対応を図る。	行政 主体	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	行政防災G
1	(2)	⑤	継続	定型業務の効率 化・省力化	労働力の供給制約が予想される中、住民生活に不可欠 な行政サービスを提供し続けるためには、職員が職員 でなければならない業務に注力できる環境を作る必要 がある。	定型業務の効率化及び省力化を図るため、定型業務の マニュアル化を進め、A I、R P A等の活用を検討す る。なお、R P Aについては、費用対効果を高めるた め、他自治体との共同利用を検討する。	行政 主体	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	行政防災G

第7次階上町行財政改革実施計画書

1 事務効率の向上 (2) 事務改善の推進

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
1	(2)	⑥	継続	デュアルモニタ導入の検討	インターネットや情報システムからの引用等について、紙に印刷又はPCの画面を切り替えて行うなど、ノートパソコンは携帯機能が高い反面、事務作業領域が小さく、費用及び作業ともに不効率となっている。	事務効率の向上及びプリンタによる印刷費の抑制を図るため、職員全員にデュアルモニタ用サブディスプレイの配備を検討する。	行政 主体	検討	⇒					—	総務課	行政防災G
								実施		⇒	⇒	⇒	⇒			
1	(2)	⑦	継続	インターネット端末増設等の検討	事務用のパソコンは、LGWAN経由でセキュリティ向上のためセキュアサービスにより、インターネットのアドレスやファイルの取得等を行っている。国や県の文書は印刷されずにホームページからダウンロードすることとなっており、セキュアサービスを活用しての事務は時間がかかり効率性の向上につながらない。	インターネットや外部機器からの資料取得の効率化を図るため、情報セキュリティポリシーを踏まえた上で、各課インターネット端末の増設又は現在活用しているセキュアサービス運用の見直しを検討する。	行政 主体	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	行政防災G
1	(2)	⑧	継続	入札事務の見直し	入札事務について、効率的な執行が求められている。	電子入札の導入などによる効率化など、町の入札事務の見直しを検討する。	行政 主体	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総合政策課	政策推進G
1	(2)	⑨	継続	個人住民税の特別徴収義務者指定の拡大	特別徴収義務者・従業員とともに拡大しているが、引き続き更なる拡大を目指していく必要がある。	特別徴収推進対策に基づき、広報紙、ホームページ等への掲載、対象事業者の洗い出しと積極的な交渉により、新規事業者の拡大を図る。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	税務課	賦課G
1	(2)	⑩	継続	賦課業務のマニュアルの作成	個々の業務が複雑化しており、見えない業務が多く、相互協力・理解が難しい現状である。	各業務のマニュアルを作成し、仕事の見える化を高め、事務の効率化・均一化を図る。	行政 主体	検討	⇒					—	税務課	賦課G
								調査	⇒	⇒						
								実施		⇒	⇒	⇒	⇒			

第7次階上町行財政改革実施計画書

1 事務効率の向上 (2) 事務改善の推進

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
1	(2)	⑪	新規	個人住民税賦課の 正確性向上	個人住民税課税資料の一つである給与支払報告書の入力作業（R5年度実績3,902件）は、毎年多大な時間と労力を要している。また、入力した同報告書の数値確認作業についても数量が多いため多大な時間を要しており、両作業とも税務課職員の時間外勤務で対応している。	給与支払報告書の入力を業務委託することにより、課税資料入力の手間省力化と正確性を向上させ、個人住民税の賦課を適切に行う。	行政 主導	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	税務課	賦課G
1	(2)	⑫	新規	個人住民税申告の デジタル化	個人住民税課の基礎資料となる住民税申告書は、住民に申告受付会場へ来場の上、作成・提出して頂いている。来場や申告書の記入に時間と手間を要している。	令和4年度（2022年度）税制改正において地方税務手続のデジタル化が拡大され、令和8年1月（2026年）からeLTAXを通じた個人住民税の申告を行うことが可能となった。申告を電子化することで、申告会場への来場や申告書作成を省力化し、住民の負担を軽減する。	行政 主体	実施		⇒	⇒	⇒	⇒	○	税務課	賦課G
1	(2)	⑬	新規	夜間納税相談窓口 開設に関する検討	納税者の利便性向上を目的として毎週火曜日17:30から19:30まで夜間納税相談窓口を開設しているが、コンビニ納付の対応拡充により、夜間休日にも納付が可能となることから、今後の方向性の検討が必要となる。	令和8年度（2026年度）より介護保険料及び後期高齢者医療保険料もコンビニ納付対応予定となっており、全税目において夜間休日にも納付が可能となることから、毎週開設している夜間納税相談窓口について必要性を再検討する。	行政 主体	実施		⇒	⇒	⇒	⇒	—	税務課	収納G
1	(2)	⑭	継続	環境保全率先行動 計画の推進	一事業者及び消費者として町の事務事業に伴って発生する温室効果ガスの排出を抑制するため、平成26年度（2014年度）に第2次環境保全率先行動計画を策定し、地球温暖化対策に取り組むとともに毎年度行動状況の点検及び評価を行っている。今後も温室効果ガス排出抑制のため町民、事業者など各主体の積極的な環境行動の実践を促すためには、町による率先行動が必要である。	令和6年度（2024年度）に改訂した第4次環境保全率先行動計画に基づき、温室効果ガス総排出量の削減目標達成に向けて具体的な取組を実施するとともに、毎年度行動結果を評価し公表する。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	町民生活課	生活環境G
1	(2)	⑮	新規	こども計画ニーズ 調査等の見直し	こども計画策定において、子育て当事者へのニーズ調査やこども・若者への意見聴取が義務付けられており、回収率に重点を置いて紙媒体での配布・回収を行っている。しかし、デジタル化に適応している若い世代では紙媒体での回答に負担を感じ、インターネットを活用した回答方法の要望が寄せられている。	次期計画策定に備え、デジタル機器を活用した調査手法を検討し、合わせて設問内容等についても整理していく。	行政 主体	検討	⇒	⇒	⇒	⇒		○	すこやか健康課	児童G
								実施				⇒				

第7次階上町行財政改革実施計画書

1 事務効率の向上 (2) 事務改善の推進

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
1	(2)	⑯	継続	漁港管理の適正化	町内漁港施設は古い施設で築年数60年以上経過している。経年劣化により修繕必要箇所が確認されている。	漁業従事者の減少並びに水揚げ量や金額の減少し、漁港施設の利活用状況が変化していることから状況を整理し、今後の漁港施設管理について検討していく。	行政 主導	検討	⇒	⇒	⇒	⇒		—	産業振興課	水産商工 観光G
								実施					⇒			
1	(2)	⑰	新規	階上岳・階上海岸一斉清掃大作戦の見直し	現状を継続すべきか、内容を修正すべきか、それとも終了すべきかについて検討。	取組の成果により、ゴミのない美しい自然環境の町をアピールできていることから、一斉清掃を継続するか終了とするか検討する。	協働	検討	⇒	⇒	⇒			—	産業振興課	水産商工 観光G
								実施				⇒	⇒			
1	(2)	⑱	継続	町道施設の適切な維持管理及び経費節減	道路の維持管理については、これまで事後保全で対応してきた。老朽化した道路は年々増加しており、事後保全での対応では、膨大な維持管理が必要となる時期が生じることが懸念されている。	道路の現状を把握し、計画的に維持補修を行うことにより、予算の平準化を図るとともに町民に安全な道路を提供する。簡易な補修については、業者委託ではなく、直営により早期補修を行い、経費削減を行う。	行政 主体	調査	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	建設課	土木監理G
								実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
1	(2)	⑲	継続	法定外公共物管理の事務改善	法定外公共物における赤道については、現況判断により道路として利用されていれば建設課で、利用されていなければ総合政策課で境界立合を行っており、立合申請を行う者としてはどちらの課が対応するのか分かりにくく、毎回両課で協議し、対応方法を決めている。また、状況によっては、両課で立ち合いすることもある。	法定外公共物（赤道・青水路）の境界立合については、効率化を図るため事務を統一し、建設課長の専決事項として行うことができるよう検討する。	行政 主体	検討	⇒	⇒				—	建設課	土木監理G
								実施			⇒	⇒	⇒			
1	(2)	⑳	新規	橋梁アセットマネジメントの推進	橋梁については、老朽化した橋梁が年々増加しており、膨大な維持管理が必要となる時期が生じることが懸念されている。	5年に一度目視による橋梁点検を行うことが義務化され、道路の現状を把握し、的確な修繕の実施と予防保全型の維持管理を行うことにより、道路施設の長寿命化と経費の平準化を図る橋梁アセットマネジメントを推進し、将来にわたり町民に安全な道路を提供する。	行政 主体	点検	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	建設課	土木監理G
								補修	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			

第7次階上町行財政改革実施計画書

1 事務効率の向上 (2) 事務改善の推進

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
1	(2)	㉑	新規	下水道施設ストックマネジメントの推進	近年、インフラの老朽化による大規模事故が発生している。当町の下水道施設も供用開始から漁業集落排水施設で25年、公共下水道施設においては15年経過していることからストックマネジメントを推進する必要がある。	中長期的な視点で下水道施設（ストック）全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等に基づき対策の優先順位付けを行ったうえで、計画的に施設の点検・調査、修繕・改築を実施する。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	建設課	都市計画G
1	(2)	㉒	継続	電子申請による事務の効率化	国税電子申請・納税システムの利用について税務署より依頼がある中、本町では法定調書合計票の申請のみを実施しており、支払調書はDVDを郵送することにより申請をしている。業務に係る時間の短縮を図り、事務の効率化を検討する必要がある。	各種委員並びに臨時職員等、500人以上もの支払調書の作成・申告について、電子申請による事務の効率化を検討する。	行政 主体	検討	⇒					—	会計課	会計G
1	(2)	㉓	新規	会計窓口のキャッシュレス化	現在、会計課の窓口では現金のみの取り扱いである。	セルフレジ機器を導入する。	行政 主体	検討	⇒	⇒				○	会計課	会計G
1	(2)	㉔	新規	請求書の押印の省略	電子請求書の普及に伴い押印を省略する業者も増えてきている。	請求印を省略した請求書でも支出命令の添付書類とすることができる。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	会計課	会計G
1	(2)	㉕	継続	石鉢ふれあい交流館環境整備の見直し	職員による草刈り作業は、年に2～3回行っている。その1回当たりの作業には2日程度を要し、大きな負担となっている。	草刈り作業を行政区に委託する。	行政 主導	検討	⇒					—	教育課	石鉢ふれあい交流館

第7次階上町行財政改革実施計画書

1 事務効率の向上 (2) 事務改善の推進

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
1	(2)	㉔	新規	階上町教育支援委員会会議資料のデジタル化	教育支援委員会において、審議案件の資料準備を毎回行うが、26人の委員に対してフラットファイル1冊分（300ページ程度）を年2回作成している。資料作成事務（印刷時間含む）及び印刷用紙にかかる経費が課題。また、個人情報を取り扱うため、専門員以外は作成した資料を持ち出し禁止としているが、セキュリティ対策面においてもデジタル化が望ましい。	会議資料データをタブレットで見ながら審議することを検討し、資料作成業務の軽減及びペーパーレス化を図る。具体的には、町内小中学校の委員にはGIGAスクールのタブレットを持参してもらい、外部の委員には委員会でタブレット等を準備する。会議当日には、専用の共有フォルダを作成しアクセスさせる。	行政 主体	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	教育課	学校教育G
1	(2)	㉕	新規	奨学金償還に係る口座振替の推進	奨学金の償還方法については、原則、ゆうちょ銀行の口座振替としているが、利用者からは、他の金融機関を利用したいとの要望がある。また、利用者によっては、奨学金償還のためだけにゆうちょ銀行の口座を開設する場合もあり、普段利用していない口座であることを理由に振替不能になるケースがある。	口座振替を利用できる金融機関を増やし、利便性向上を図る。	行政 主体	検討	⇒	⇒				○	教育課	学校教育G
								実施			⇒	⇒	⇒			
1	(2)	㉖	新規	社会教育施設の包括的な管理	現在、施設の維持管理は各担当で行っているが、通常の管理に加え、施設の老朽化が進行したことによる修繕等の増加、それに伴う経費・業務の増大が職員の負担増となっていることから、社会教育施設全体の効率的な管理が求められている。	社会教育施設の点検や維持補修を含む施設管理を一括して外部委託することにより、施設の効率的な維持管理、職員の負担軽減を行うことが可能か検討を行う。	行政 主導	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	教育課	社会教育G
1	(2)	㉗	継続	石鉢ふれあい交流館及び町民プール指定管理者制度適用の検討	石鉢ふれあい交流館及び町民プールについては、常駐職員2人、トレーナー兼交流館受付等委託、清掃委託、プール監視等委託と施設に係る維持管理費等が高額になっている。また、職員については町民サービスコーナー対応のため常駐する必要がある。	コンビニ交付と同様のマルチコピー機からの証明書サービス導入により、町民サービスコーナーを廃止し、職員の庁舎引き上げと、業務効率化を図るため、石鉢ふれあい交流館と町民プールを合わせ、一体の施設として指定管理者制度の適用について、町民生活課・税務課及び総務課と連携し検討する。	行政 主導	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	教育課	石鉢ふれあい交流館

第7次階上町行財政改革実施計画書

1 事務効率の向上 (3) 情報システムの最適化

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
1	(3)	①	新規	勤怠管理システム導入	職員の出退勤、休暇及び時間外勤務命令等の申請は全て紙で行い、各課で保管している。集計の際には、各課から書類を集めてExcelデータ等に手入力、タイムカードに手書きによる記録などを行っているため、慢性的な業務の負担となっているほか、各所属長が職員の勤怠状況を随時確認することが困難な状況となっている。	システム導入によりペーパーレス化及び時間外勤務手当等の集計業務に係る事務負担を軽減するとともに、各所属長が職員の勤怠状況を随時確認できる環境を整備する。	行政 主体	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	総務課	庶務G
								実施		⇒	⇒	⇒	⇒			
1	(3)	②	新規	行政情報発信の強化	行政情報の発信については、手紙による発信のほか、広報・ホームページへの掲載、防災無線など様々な情報発信ツールを利用している。住民視点では情報の集約化及び検索しやすさが求められている。	スーパーアプリの導入により行政情報の集約化・一元化を図るとともに、行政情報の双方向化（情報の発信・受信機能）を図る。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	総務課	庶務G
1	(3)	③	継続	情報セキュリティ対策の強化	デジタル・トランスフォーメーションが推し進められ、行政事務のデジタル化、特に、クラウドサービスの活用が増えてきており、サイバーセキュリティ対策を講じるなどして、セキュリティ水準を高めていく必要がある。	自らの情報セキュリティを確保するとともに、地域全体の情報セキュリティの基盤を強化するため、必要に応じて階上町情報セキュリティポリシーを改定していくことで、情報セキュリティ対策の強化を図る。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	総務課	行政防災G
1	(3)	④	継続	防災情報発信の強化	令和11年度（2029年度）の5月末をもって現行防災無線に活用しているMCA無線がサービスを終了するため、防災無線システムの更新が必要となる。また、住民に対して速やかに情報を発信するという観点から、速やかな職員参集と効率的な情報発信について、現行体制の見直しが必要となっている。	防災無線システムの更新と併せて、老朽化した鋼管柱の交換を行う。また、職員参集及び防災情報発信については、システム及びアプリ等の導入により、迅速化・効率化を図る。	行政 主体	検討	⇒					○	総務課	行政防災G
								実施		⇒	⇒	⇒	⇒			
1	(3)	⑤	継続	行政情報システムの再構築	行政情報システムのカスタマイズが品質や保守性の妨げと電算事務経費の増加につながっているため、経費の削減又は抑制のためには、独自事務に起因するカスタマイズを可能な限り最小化する必要があるが、情報システムの標準化や、自治体業務で活用できるSaasが増えたことにより、独自での作りこみをするのではなく、効率的なシステム運用が可能となった。	独自事務に起因するカスタマイズを可能な限り最小化し、行政情報システムネットワークの再構築により、システムの簡素化、効率化及び合理化を図る。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	総務課	行政防災G

第7次階上町行財政改革実施計画書

1 事務効率の向上 (3) 情報システムの最適化

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
1	(3)	⑥	新規	健康管理システムの適切な運用	標準化法に基づき、地方公共団体情報システム標準化基本方針が示され、健康管理システムについては、標準準拠システムへの移行を目指すこととされている。	健康管理（母子保健、予防接種、健診、未熟児医療等）業務について、各種事務のデジタル化の運用を把握しながら、体制構築のため、近隣市町村の動向を踏まえ、関係機関との情報共有等の連携を図る。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	すこやか健康課	健康G
1	(3)	⑦	新規	保育DXの検討	保育分野における国のDX推進について、施設管理プラットフォームや保活情報連携基盤の全国展開が令和8年度（2026年度）以降計画されており、対応が必要となる。	国の施設管理プラットフォームや保活情報連携基盤の全国展開の進展、県や近隣自治体の動向を踏まえながら、保育分野のDXについて検討していく。	行政 主体	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	すこやか健康課	児童G
1	(3)	⑧	新規	認定調査のDX化	調査員が訪問先で状況を聞き取りながら紙の調査票へ記入し、帰庁後にExcelへ手入力している。申請者それぞれの状態を具体的に記載する特記事項の作成や入力に特に時間を要している。また、提出された調査票の整合性の確認等の作業にも時間を要している。委託先の調査員に依頼できる件数も限られており、役場職員の調査負担が大きく、他業務の遂行に影響が出ている。	デジタルツールの導入により、認定調査の効率化、調査の抜け漏れ防止、調査内容の標準化を図る。委託先を増やし、町の認定調査件数を減らし、他業務の遂行を進める。	行政 主導	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	介護福祉課	介護G
1	(3)	⑨	新規	イベントオンライン予約	水産・商工観光の両事業で各種参加型イベントを企画し、町内外に参加者を募っている。告知直後に申込電話が殺到したり、複数のイベント開催時に事務が煩雑になる恐れがある。	インターネットを利用して周知のほかオンライン予約や決裁システムについて検討する。	行政 主導	検討	⇒	⇒	⇒			○	産業振興課	水産商工観光G
1	(3)	⑩	新規	除雪監視システム導入の検討	開発や町道新設による除雪延長の増加、除雪への町民ニーズの高まりにより、職員によるパトロールに時間を要している。また、除雪業者がどこを除雪しているか分からず町民からの問い合わせに対応できていない。	GPSで除雪車の位置情報及び走行時間・距離等把握、稼働時間の集計など、継続的・効率的な体制維持の確立や、積雪状況を確認できるようデジタル化を推し進める。また、除雪状況を把握することで、町民からの問い合わせに、除雪状況を伝えたり、除雪が早く完了した業者には、時間が掛かっている工区に回ってもらうなど、効率的な除雪を行う。	行政 主導	検討	⇒	⇒				○	建設課	土木監理G
								実施		⇒	⇒	⇒	⇒			

第7次階上町行財政改革実施計画書

1 事務効率の向上 (3) 情報システムの最適化

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
1	(3)	①	新規	社会教育施設予約システムの導入の検討	体育施設については利用調整を外部委託し空き状況がインターネットで確認できるが、それ以外の社会教育施設は、施設の空き状況の確認は直接問い合わせが必要で、利用者の利便性が高いとは言えない状況となっている。 また、許可証の発行や料金収納の部分は各施設担当者が行っており、職員の業務負担が大きい。	職員の業務負担軽減や利用者の利便性向上、施設の稼働率アップのため、社会教育施設の空き状況の確認や予約、利用料算定から許可証の発行等の施設利用に伴う業務を一括して行えるソフトウェア等の導入について検討する。	行政 主導	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	教育課	社会教育G

第7次階上町行財政改革実施計画書

2 協働のまちづくりの推進 (1) 協働の推進

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
2	(1)	①	継続	パブリックコメントの推進	階上町パブリックコメント手続規程において公表は、ホームページへの掲載、広報紙への掲載、政策等の案の担当課等での閲覧又は配布のほか、策定機関が必要と認める方法と規定している。	住民参加の機会を確保するため、周知の徹底を図り、積極的に町の重要施策や計画に住民の意見を反映させるよう、公表方法等パブリックコメントの手続の適正化とその推進を図る。	行政 主導	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	行政防災G
2	(1)	②	継続	各種審議会等における委員構成の見直し	複数の委員会などの委員を兼ねている方が多い状況。また女性委員の登用は進んできたが、若年層の登用は進んでいない。	各分野にわたる新たな人材の発掘と、若年層、女性委員の登用を推進し、その方策を検討する。	行政 主導	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	行政防災G
								実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
2	(1)	③	継続	消防団員の確保	町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例に定める定員170人に対し、団員数が140人前後で推移しており、依然として定員を割り込んでいる。	町の防災力強化を図る観点から、団員数を増加するために、広報による団員募集や消防団による勧誘を継続して実施する。	行政 主導	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	行政防災G
								実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
2	(1)	④	継続	地域防災力の向上	自主防災会が実施する消防防災訓練については、各会に実施内容を任せている状態であるが、自主防災会だけでは訓練内容が偏ってしまうという意見が聞かれる。地域住民が防災意識を醸成するための研修や、より実践的な訓練を検討する必要がある。	地域防災力の向上のため、自主防災会が実施する消防防災訓練には、町だけでなく、消防団や消防署、その他消防防災に関する機関・団体からも協力を得られるよう支援する。中学校で実施する避難所運営訓練や県などが開催する研修会に積極的参加するように促す。	協働	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	行政防災G
								実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
2	(1)	⑤	継続	行政委員（区長）の業務等見直しの検討	行政委員（区長）については、階上町行政委員規則第2条の規定により、町長から委嘱され、同規則第3条に規定する任務を行っているが、行政ニーズの複雑化・多様化に伴い、町から行政委員への要請、依頼、案内等が増加傾向にある。	行政委員（区長）としての活動を整理し、近隣市町村の調査を行うなど、行政委員（区長）の業務等の見直しを検討する。	協働	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	行政防災G

第7次階上町行財政改革実施計画書

2 協働のまちづくりの推進 (1) 協働の推進

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
2	(1)	⑥	継続	協働のまちづくり 支援事業の推進	第2次協働のまちづくり地区計画が、平成29年度（2017年度）に全地区で策定され、30年度（2018年度）から始まったところである。現行の計画期間中については、計画の確実な推進を図り、計画最終年度には、地域の現状に即して見直しを図り次期計画の策定をする必要がある。	地区計画推進交付金の活用により、令和9年度（2027年度）までは現行の計画の確実な推進を図り、令和9年度（2027年度）に現行の計画の評価と第3次前期計画の策定を行う。	協働	検討			⇒			—	総合政策課	政策推進G
								実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
2	(1)	⑦	継続	ごみの減量化及びリサイクルの推進と適正処理	平成29年度（2017年度）に策定した町のごみ基本処理計画の中間評価を令和3年度に行い、令和4年（2022年）3月に改定した。計画では令和4年度（2022年度）を初年度として令和13年度（2031年度）までの10年間の計画とし、廃棄物の適正処理やごみの減量化に取り組むこととしている。課題として、一人当たりのごみ排出量やリサイクル率は横ばい傾向であり、令和7年度（2025年度）には、計画の見直しを行い、町民・事業者・町が協働してごみの減量化・資源化への取組を推進して行く必要がある。	町民や事業者に対して、ごみの減量・及びリサイクルへの行動変容を促すため、広報誌・ホームページ等を活用し、情報提供の充実に努めるとともに、小中学生を対象としたごみの減量教室や地域住民を対象とした出前講座等を実施するなど、ごみの減量リサイクルの普及啓発活動を行う。また、ごみ減量等検討委員会に於いて、町の現状を踏まえたうえで今後の効果的な取り組み方法を検討する。	協働	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	町民生活課	生活環境G
2	(1)	⑧	新規	プラスチック再商品化事業	八戸広域市町村圏事務組合では、令和19年度（2038年度）稼働予定の新清掃工場整備には、循環型社会形成推進交付金の活用が必須となっており、令和13年度（2031年度）までに、プラスチック資源の分別収集及び再商品化を実施する必要がある。	令和4年（2022年）4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことから、八戸市では同年10月から12月にかけて、地域の事業者の協力を得てプラスチック分別回収実証実験を行い、再商品化の手法や品質、コスト及び環境面の分析を行った。当町は、令和13年度までのプラスチック資源の分別収集及び再商品化に向けて、八戸市と連携し事業を進めていく必要がある。	協働	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	町民生活課	生活環境G
2	(1)	⑨	新規	地球温暖化対策推進事業	地球温暖化は、気象災害のみならず、熱中症等の健康被害や農作物の品質低下、動植物の生態系の変化等に影響を及ぼすため、目標を設定し、町ぐるみでの取組が必要である。	当町の温室効果ガス排出量削減のための施策に関する事項を定めるため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定する。平成27年（2015年）に採択されたパリ協定以降の世界的な地球温暖化対策の動きや、令和2年（2020年）に国が行った「2050年カーボンニュートラル宣言」など、国内外の情勢を踏まえ、地球温暖化問題は気候変動の域を超えて気候危機の状況に立ち至っているとの認識のもと、町民と共に考え行動していく契機とするため、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを表明する。	協働	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	町民生活課	生活環境G
2	(1)	⑩	継続	敬老会開催事業	敬老会開催を望む声がある一方で、担い手の高齢化等開催困難な状況がある。コロナ禍後、令和6年度より、行政区により敬老会開催または記念品配布のいずれかの選択・実施としたが、参加率が26.1%と低迷。敬老会に参加しない人も含めた多くの敬老対象者に届く事業内容が望まれてきており、抜本的な見直しを要する。	現行では、長年にわたり地域社会に貢献された高齢者に敬意を表し、その長寿を祝福することを目的とした事業を実施するため、社会福祉協議会に補助金を交付している。今後、多くの高齢者に喜ばれる敬老事業の内容や実施方法について、引き続き検討する。	協働	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	介護福祉課	介護G

第7次階上町行財政改革実施計画書

3 質が高く安定した行政サービスの提供 (1) 質の高いサービスの提供

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
3	(1)	①	継続	広報紙全戸配布の 検討	行政委員（区長）の協力により、未配布戸数を把握するため、平成30年度（2018年度）に広報紙配布実調査を行った。広報はしかみの全戸配布に向けて、行政委員（区長）と協議しながら、配布方法等町の方針について検討し、コンビニエンスストアへ配置するなど、配布数の増に努めたが全戸配布には至っていない。	スーパーアプリの導入による電子版の提供など、新たな配布方法等について検討しながら今後も全戸配布について進めていく。	行政 主導	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	総務課	行政防災G
								実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
3	(1)	②	継続	出前講座の充実	町民向けに54のメニューを設けて講座を実施しているが、開催件数が少なく、利用されているメニューも54のうち2～3つに集中していて片寄りがある。	町民のニーズに合ったメニューへ見直しを行い、利用促進のため広く周知する。	行政 主導	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総合政策課	政策推進G
3	(1)	③	継続	空き家等の適正管理	人口減少や高齢化の進展により、適正に管理されていない空き家等が存在し、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすおそれが危惧される。	階上町空き家等対策計画に基づき、町内における空き家等の適切な管理を推進する。	行政 主導	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総合政策課	政策推進G
3	(1)	④	継続	空き家バンク事業の 推進	空き家の有効活用を望む物件所有者と利用希望者をマッチングするため、物件情報の募集・利用希望者の募集を行っている。マッチング率が高いが、利用希望者に対して物件情報が少ない状況である。	空き家バンク制度及び助成制度の推進により、空き家利活用の促進と空き家件数の減少を目指す。	行政 主導	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総合政策課	政策推進G
3	(1)	⑤	継続	窓口業務の向上及び 効率化	窓口業務は、内容が多岐にわたるため多くの知識が必要とされるが、現状として各職員による知識・習得のバラつきがあり、異動時の混乱が見られる。	窓口業務の効率化・均一化を図るため、窓口業務マニュアルを作成し活用している。変更等があった場合は、随時見直しを行う。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	税務課 町民生活課 すこやか健康課 介護福祉課	

第7次階上町行財政改革実施計画書

3 質が高く安定した行政サービスの提供 (1) 質の高いサービスの提供

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
3	(1)	⑥	継続	不燃物最終処分場の活用	不燃物最終処分場は、不法投棄ごみや一般廃棄物の一時保管施設としている他、町のイベントや町内行事等の使用物品等の格納施設として現在活用しているが、倉庫として利用するためには用途変更が必要であり、その場合「転用」の財産処分申請が必要となる。また、浸出処理施設の取り壊し等の場合は財産処分の申請が必要となり、埋め立て地を廃棄物のストックヤードとして利用する場合は、土地の形質変更届が必要となる。	施設の適切な維持管理を継続して行うとともに、他課を交えて有効活用のための再検討が必要である。	行政主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	町民生活課	生活環境G
3	(1)	⑦	継続	不法投棄防止対策の強化	不法投棄が減らない状況であり、パトロールや監視体制を強化するなど未然防止が必要である。	不法投棄の減少を図るため、不法投棄パトロールの実施、不法投棄防止看板の設置、県貸与による監視カメラ設置、関係機関との連携等により、不法投棄をしない・させない環境整備の強化を図る。	行政主導	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	町民生活課	生活環境G
3	(1)	⑧	新規	マイナンバーカード交付予約・管理システムの導入	平成27年（2015年）10月5日よりマイナンバーカードが導入されてから約10年経過する。マイナンバーカードの有効期限は10年、電子証明書の有効期限は5年であり、有効期限到来に伴い、更新作業の増加が見込まれるため、その管理及び窓口混雑緩和のための対策が必要である。	マイナンバーカードの交付予約・管理システムの導入により、有効期限到来者の管理及び窓口混雑緩和を図る。	行政主体	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	町民生活課	戸籍住民G
3	(1)	⑨	新規	火葬料補助金の検討	当町には斎場がないため、町民が死亡等により火葬を行ったものに対し、火葬料の1/2の額の補助金を交付しているが、他市町村に比べて町民が負担する額が高い。また、年によって申請件数が異なるため、町で負担する補助額もまばらである。さらには、火葬料を無料にするため死亡届の届出人を遠い親戚の方に記載してもらう事案が年々増え、火葬料のためだけに戸籍に名前が記載されてしまうこともある。	火葬料の補助額の変更を図る。	行政主体	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	町民生活課	戸籍住民G
3	(1)	⑩	継続	特定健診の受診率・特定保健指導実施率の向上	健康推進員による受診勧奨、通年での健診受診体制、職場健診の結果受領等、受診率の向上に取り組んでいる。また、健診受診当日に、健診センターで保健指導を受けられるなど、実施率向上に取り組んでいるが、国が目指す実施率に達していない。	特定健診の受診率向上のため、個別通知の他、健康推進員と連携し、3年連続未受診者に対して受診勧奨を実施する。八戸市総合健診センターと連携し、健診当日の保健指導利用を促し、未利用者に対しては、後日の個別勧奨や集団健康教育での利用の促進方法を検討する。	行政主導	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	すこやか健康課	健康G

第7次階上町行財政改革実施計画書

3 質が高く安定した行政サービスの提供 (1) 質の高いサービスの提供

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
								取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
3	(1)	⑪	継続	健康づくり事業の推進	がん、循環器疾患や糖尿病といった生活習慣病の発症予防及び重症化予防のための、健康づくりの環境整備が必要である。	より多くの町民が健診を受診できるよう、町内での集団健診を実施するための体制づくりを行い、がんや循環器疾患、糖尿病といった生活習慣病の発症や重症化を予防するため、個別及び集団に対して、健康づくりのための健康教育の開催や個別支援の強化を図る。	行政 主導	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	すこやか 健康課	健康G
3	(1)	⑫	新規	こども家庭支援センターの設置	児童福祉法の改正により、母子保健機能と児童福祉機能の両方を有する、「こども家庭センター」の設置が努力義務として課された。	妊娠期から子育て期まで、切れ目なく伴走型支援として実施し、母子保健サービスの提供や、母子の状況を把握しながら、虐待を予防する。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	すこやか 健康課	健康G
3	(1)	⑬	継続	地域の子育て支援の推進	共働き家庭の増加や就労形態の多様化に対応し、保育施設から学童保育への切れ目のない子育て支援環境の充実を目指し、待機児童の発生を抑制する。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼児期の学校教育・保育や地域の子育て支援について、更なる充実を目指す。また、引き続き親子交流の場や子育てに関する情報提供、一時預かり事業を実施する。また、学童保育事業の拡充を図り、地域の子育て支援環境の整備を推進する。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	すこやか 健康課	児童G
3	(1)	⑭	新規	成年後見制度利用支援事業の活用	本人、家族、支援者からの成年後見制度利用に関する相談が増加。身寄りが無い、親族から支援協力が得られない等事情により、町長申立て件数が増加（令和6年度（2024年度）5件）。また、申立て費用及び報酬に係る予算確保を要する。	成年後見制度利用に関する相談対応や町長申立て事務の実施。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	介護福祉課	介護G
3	(1)	⑮	継続	自殺に至る前のサポート体制の推進	町内における自殺者数を減少させるため、相談場所の普及啓発や支援者の育成、地域におけるサポート体制づくりを進めていく必要がある。	地域において、心の病気に関する理解の促進や相談技術の向上を図り、普及啓発活動及び人材育成に努め、家庭や地域、関係機関と連携を図りながら、自殺に至る前のサポート体制を構築する。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	介護福祉課	福祉G

第7次階上町行財政改革実施計画書

3 質が高く安定した行政サービスの提供 (1) 質の高いサービスの提供

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
3	(1)	⑯	新規	生活困窮者の自立支援	生活困窮者の相談件数が増加傾向にあり、生活保護の受給につながるケースが多くなっているため、低所得者の生活の安定と自立の援助を促す必要がある。	生活相談があった場合は、福祉事務所や自立相談窓口と連携し相談と指導を充実させ、自立支援に努める。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	介護福祉課	福祉G
3	(1)	⑰	新規	地域生活支援事業の推進	日常生活用具や日中一時支援等、障がい者の利用が増加している。 日常生活及び社会生活を営むうえで必要な支援である。	障がい者が、能力や適性に応じ自立した生活を営むことができるよう、希望するサービスについて支給決定する。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	介護福祉課	福祉G
3	(1)	⑱	継続	農業水産業等に係る鳥獣被害防止計画の見直し及び鳥獣被害対策実施隊の設置	イノシシ・ニホンジカによる農作物被害増加、住宅地周辺へのツキノワグマ出没など、住民の日常生活が脅かされており、鳥獣被害対策の強化が求められている。 捕獲のための罠の設置に向けての現状の把握や罠設置後の現場確認など、職員が現場に出る時間が増加することで庁舎内での事務時間に影響が出ている。	ICT機器の導入に向けて事例等の情報収集並びに動作検証等を行い、導入した場合の効果的利用に向けての運用マニュアル等を作成する。	行政 主体	検討	⇒	⇒				—	産業振興課	農林G
								実施				⇒	⇒	⇒		
3	(1)	⑲	継続	農業振興地域整備計画の見直し	全体見直しには多くの時間と労力を要することから、小規模な見直しを適切に処理し全体見直し時の事務負担の軽減を図る。	農業振興地域の整備に関する法律に基づく農振計画について、必要に応じて関係機関と協議をしながら見直しを随時行う。	行政 主導	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	産業振興課	農林G
3	(1)	⑳	継続	階上アブラメブランド化事業の推進	令和元年度（2019年度）より①漁業所得向上②町内外からの誘客及び飲食店等の収益向上を目的として活動していたものの、取り組みが結果に直結せず、事業運営が停滞している状況である。	ブランド基準を決定し町初のブランド魚として確立させ、他地域同魚種との差別化を図り魚単価向上を目指す。また、町内飲食店へのブランドアブラメの流通インフラを整備し、アブラメ料理提供体制を構築することで、アブラメ目当ての観光客を誘客し、新たな人流創出を図り、地域活性化に繋げる。	協働	実施	⇒	⇒	⇒			—	産業振興課	水産商工 観光G

第7次階上町行政改革実施計画書

3 質が高く安定した行政サービスの提供 (1) 質の高いサービスの提供

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
3	(1)	㊸	継続	はしかみ観光ネットワークの事務効率化	会の目的、事業に賛同する個人・団体・個人事業者及び会社等を会員として約50名の会員で組織されている。しかし、事務局は、産業振興課内に担い、実質職員が他の業務も山積している中、企画・実行している状況である。	観光資源の発掘及び開発、宣伝並びに、おもてなしの充実を図り、併せて郷土文化の繁栄に寄与することを目的とし、観光事業を事務局と構成メンバーが連携して行う体制を構築する。	協働	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	産業振興課	水産商工 観光G
3	(1)	㊹	継続	おもてなし連絡協議会の充実	コロナウイルス感染症収束に伴い、トレイルを歩く人、特に外国人が増え、テントに泊まりながら歩く人が多くなったが、ルート上にテントを張る場所が2箇所のみ指定されている。指定箇所は観音茶屋東門隣の空地及びび岳のキャンプ場であり、キャンプ場は事前に予約が必要なことや使用料の支払いは役場で行わなければならない状況である。引き続きルート上のテント泊が可能な場所の確保及びびルート上の宿泊施設と連携ハイカーの利便性向上を図る。	みちのく潮風トレイル沿線上の民家や畑にテントを張るスペースとバーベキュー等の簡易調理及び飲食可能な場所を無料提供できる所有者をおもてなしエンジェルとして登録し、町内でのおもてなしの充実を図る。	協働	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	産業振興課	水産商工 観光G
3	(1)	㊺	継続	農地利用最適化の推進	担い手不足による耕作放棄地の増加。	農地パトロールを行い、耕作放棄地の状況を把握しつつ、担い手への農地利用の集積・集約化を図るため、適切な情報提供を行えるよう体制を整える。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	農業委員会	
3	(1)	㊻	新規	町営住宅使用料等（住宅、駐車場、浄化槽）の口座振替	町営住宅使用料等（住宅、駐車場、浄化槽）については、会計課と指定金融機関のみでの支払いとなっている。銀行では効率的な店舗運営により昼の窓口休業が多く見られ、入居者によっては支払いに行く時間の確保が難しい場合がある。	口座引き落とし可能とすることで、徴収事務の充実・強化や徴収率の向上、町営住宅入居者の利便性の向上が図られる。	行政 主体	検討	⇒	⇒	⇒			—	建設課	都市計画G
								実施				⇒	⇒			
3	(1)	㊼	継続	問題を抱える児童生徒への支援強化	不登校あるいは不登校傾向にある児童生徒又はその保護者が、問題や悩みの相談ができるように、町ではスクールソーシャルワーカーを配置し、県のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとともに、その相談や関係機関との連携を行っているが、問題等は多様化・複雑化し、不登校児童生徒数も増加傾向にある。	本町には、専門的な相談窓口を有していないため、県での対応あるいは隣接する八戸市に対処依頼をしており、今後もその対応を継続するとともに、関係機関等との連携の充実を図る。また、不登校の児童生徒の支援として、学習指導や相談支援をするための「校内教育支援センター」の広域での共同利用について検討する。	行政 主体	検討	⇒	⇒				—	教育課	学校教育G
								実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			

第7次階上町行財政改革実施計画書

3 質が高く安定した行政サービスの提供 (2) 人材育成の推進

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
3	(2)	①	継続	効果的な職員研修の実施と職員の自己啓発の促進	職員人材育成基本方針に基づき、複雑・多様化する行政ニーズに対して、的確かつ効率的に対応できる職員を育成するため、職員研修や通信教育講座の受講、また新採用職員の実地研修などを実施している。	各種研修を計画的に実施するため、職員能力向上対策事業を充実させ、職位に応じた基礎的資質・能力の向上と職員の意識改革を図るとともに、職場内外の研修と併せて、通信教育等に対する支援を行い、職員の自発的な自己啓発の取組を促進する。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	庶務G
3	(2)	②	継続	職員人事評価制度の充実	平成19年度（2007年度）から実施しており、平成28年度（2016年度）に人事評価実施アニュアルを改定して運用している。	職員の資質・能力向上と組織の活性化、人材育成や能力開発につなげるよう、適宜人事評価実施マニュアルを見直し、人事評価制度のより一層の充実を図る。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	庶務G
3	(2)	③	継続	職員の人材育成	平成26年（2014年）1月に改定した人材育成基本方針に基づき、職員の人材育成に取り組んでいる。	時代の変化に対応できる職員を育成するため、人材育成基本方針に基づき、職員の育成に取り組む。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	庶務G
3	(2)	④	継続	職場内研修（OJT）の充実	平成27年（2015年）2月に策定したOJT推進マニュアルに基づき、上司や先輩職員が、部下や後輩職員を指導・育成するための職場内研修に取り組んでいる。	適宜OJT推進マニュアルを見直し、上司や先輩職員が、部下や後輩職員を指導・育成するための職場内研修の充実を図る。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	庶務G
3	(2)	⑤	継続	DX人材の育成・確保	少子高齢化、人口減少等の様々な社会問題が顕著になる中、先進技術の活用による事務処理の自動化など、持続可能な形で行政サービスを提供し続ける体制への転換が求められている。	令和5年（2023年）3月に策定した「階上町DX推進計画」に基づき、デジタル化を推進し持続可能なものにするための人材を確保するとともに、時代の変化に対応できる職員の育成に取り組む。	行政 主体	検討	⇒	⇒				—	総務課	庶務G
								実施		⇒	⇒	⇒	⇒			

第7次階上町行財政改革実施計画書

3 質が高く安定した行政サービスの提供 (2) 人材育成の推進

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
3	(2)	⑥	継続	森林経営管理制度の推進に向けた専門知識の向上	森林の多面的機能の発揮に向けては、適時適切に伐採、造林、保育等の施業を実施することで、森林資源の適切な管理を推進していく必要があるが、森林所有者の高齢化等による経営管理の意欲低下により、適切な管理がされていない森林が増加している。	新たに森林経営管理法に基づく業務を実施するにあたって、林業全般の専門知識が必要となることから、各種研修への参加を推進し人材育成を図る。	行政 主体	検討	⇒					—	産業振興課	農林G
								実施		⇒	⇒	⇒	⇒			

第7次階上町行財政改革実施計画書

4 財政健全性の維持 (1) 健全な財政運営

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
4	(1)	①	新規	公共施設照明のLED 化事業	令和9年をもって蛍光灯の製造及び輸出入が廃止 されるため、LED化が必須となる。 LED化の実施に当たって、通常の工事発注又はリース 方式の賃貸借契約による設備導入があるため、それぞ れのメリット・デメリットを考慮しながら事業を進め る必要がある。	公共施設照明のLED化を令和7年度に検討し、令和8年 度から実施開始。 令和6年8月調査時点でのLED化に係る経費は、約2億8 千万円を試算した。	行政 主体	検討 ⇒						○	総合政策課	財政G
								実施		⇒	⇒	⇒	⇒			
4	(1)	②	継続	町債残高の圧縮	町債残高は年々減少しているが、整備段階である公共 下水道事業については、今後も公債費負担が増加して いくため、新規事業に係る起債の発行を抑制していく 必要がある。	町債の新規発行の抑制等により、将来の公債費負担の 軽減を図るとともに、町債残高の圧縮に努める。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総合政策課	財政G
4	(1)	③	継続	地方公会計制度に 基づく財務書類等 の作成	平成28年度（2016年度）から導入された新地方公会計 制度による財務書類の作成を毎年度行うが、作成後の 財務書類を町の政策に反映させる等の活用ができてい ない。	地方公会計制度に基づく財務書類等の作成により、町 の課題を数字で表すことによって、健全な財政を維持 する。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総合政策課	財政G
4	(1)	④	継続	財政状況の公表	町民と行政が相互に理解し合い、まちづくりを展開し ていくため、分かりやすい町の財政状況の公表に努め る必要がある。	3月末及び9月末現在の執行状況、当初予算及び決算状 況、財政状況資料集、健全化判断比率及び財務諸表に ついて、広報紙及びホームページで公表する。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総合政策課	財政G
4	(1)	⑤	継続	計画的な公共施設 長寿命化対策等の 実施	公共施設の老朽化や人口減少により施設利用需要が変 化していくことが予想されるため、町が保有する公共 施設の現状を把握し、施設の適正配置方針や長寿命化 対策を計画的に実施していく必要がある。	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、 計画的な管理と更新・統廃合・長寿命化等の対策を推 進し、将来的な維持管理経費の軽減・標準化を図る。	行政 主導	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総合政策課	財政G

第7次階上町行財政改革実施計画書

4 財政健全性の維持 (1) 健全な財政運営

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
4	(1)	⑥	継続	効率的な資金の運用	決算後の余剰金を基金として銀行等へ預金しているが、低金利により運用益も見込めない状況となっている。今後安全かつ確実、有効な運用を検討する必要がある。	資金の運用については、安全性の確保を最優先した上で、中長期の財政計画に基づいた効率的な運用を検討・実施し、収入の増加を図る。	行政 主体	検討	⇒	⇒				—	会計課	会計G
								実施		⇒	⇒	⇒	⇒			
4	(1)	⑦	継続	はしかみハマの駅あるでい〜ば指定管理委託料の見直し	平成30年（2018年）5月にオープンした町の施設「はしかみハマの駅あるでい〜ば」は「一般財団法人はしかみふるさとラボ」が管理運営している。施設運営については業務の効率化、経営の健全化に努めているが、高額な指定管理料が町の財政に大きな負担となっている。	指定管理期間の第3期目となる令和8年度（2026年度）以降の指定管理料について見直しを行い、町の財政負担の軽減を図る。	行政 主体	検討	⇒					—	産業振興課	水産商工 観光G
								実施		⇒	⇒	⇒	⇒			
4	(1)	⑧	継続	小学校再編の取組推進	平成22年（2010年）3月に登切小学校、23年（2011年）3月に金山沢小学校、29年（2017年）3月に田代小中学校（組合立）が閉校となり、令和3年（2021念）3月に大蛇小学校と小舟渡小学校が閉校し、令和8年（2026年）3月には階上小学校が閉校となり、令和8年（2026年）4月には3校の小学校となる予定である。今後も児童生徒数は減少すると見込まれる	階上小学校については令和7年度（2025年度）は赤保内小学校との交流事業の実施、創立150周年記念及び閉校式典の同時開催に向けて準備を進める。また、今後も児童数が減少することが見込まれることから、児童数の推移と学校運営の流れ、地域の意向を確認しながら、学校適正規模及び適正配置について検討していく。	行政 主体	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	教育課	学校教育G
								実施	⇒							
4	(1)	⑨	継続	中学校再編の検討	階上中学校及び道仏中学校の2校を設置しているが、令和元年（2019年）5月1日現在で階上中学校が196名（9学級うち特別支援学級3学級）、道仏中学校が42名（5学級うち特別支援学級2学級）となっており、人数で4倍程度の比率差がある。今後の少子化の傾向を鑑みると、中学校の再編を検討する必要性がある。	令和6年度（2024年度）実施した中学校再編に向けたアンケートを基に、令和7年度（2025年度）から地区及び保護者説明会を行い、検討委員会を立ち上げ学校再編に向けて検討していく。	行政 主体	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	教育課	学校教育G

第7次階上町行財政改革実施計画書

4 財政健全性の維持 (2) 自主財源の確保

整理番号			新規・継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施形態	取組工程 (計画)						新たに必要となる経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
4	(2)	①	継続	広告による収入の確保	ホームページ及び広報はしかみを活用して、バナー広告、広報紙掲載広告の募集を行っている。	各課が行う事業者向けの通知に合わせてバナー広告及び広報紙掲載広告による有用性のPRを行い、広告収入の確保を図る。	行政主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総務課	行政防災G
4	(2)	②	継続	ふるさと納税額の確保強化	近年、ふるさと納税への注目度が増す中、全国的に地方公共団体への寄付金額は増加傾向であるのに対し、町のふるさと納税額は令和3年度（2021年度）をピークに減少している。	ふるさと納税ポータルサイトの活用や返礼品の充実により積極的なPRを行い、ふるさと納税額の確保強化を図る。	行政主導	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総合政策課	政策推進G
4	(2)	③	継続	基金残高の維持	令和7年度（2025年度）当初予算編成時に700,000千円以上の基金取崩しを計上しており、物価高騰による人件費、委託費等の高騰していることから、今後行われる政策の財源として活用できる基金残高の維持、政策の見直し等が課題。	総合振興計画に基づくローリングの実施、予算編成時のヒアリングの実施等により経常経費の削減等を行い、基金取り崩しの抑制に努めながら、必要に応じて基金を取り崩すなど、適切に管理する。	行政主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総合政策課	財政G
4	(2)	④	継続	税外債権管理指針の策定	税以外の債権を滞納した場合の延滞金等について、徴収規定が条例で規定されているものと規定されていないものが混在しており、債権者間の負担の公平性を欠く場合や、各債権所管課の管理手法がまちまちであって町としての統一した取り扱いがなされていない状況である。	税以外の金銭債権を対象とし、債権の区分や管理手法、時効の取扱いなど、その適正な管理に向けた指針の策定を検討する。	行政主体	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	総合政策課	財政G
4	(2)	⑤	新規	手数料・使用料の見直し	令和6・7年度（2024年度・2025年度）に各公共施設にエアコンを設置するが、冷房使用料についての定めがない。また、物価上昇・人件費上昇に伴う、手数料の見直しを実施していない。	手数料・使用料について、公平性・公正性の観点から一体的な見直しを行うことにより、受益者負担の適正化を図るため、使用料・手数料の算定方法や減免基準などを定めた基本方針を検討する。	行政主体	検討	⇒					—	総合政策課	財政G
								実施		⇒	⇒	⇒	⇒			

第7次階上町行財政改革実施計画書

4 財政健全性の維持 (2) 自主財源の確保

整理番号			新規・継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施形態	取組工程(計画)						新たに必要となる経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
4	(2)	⑥	継続	町税等の徴収率の向上	令和5年度(2023年度)決算での徴収率は、現年度分99.3%、滞納繰越分21.0%、合計97.4%となっており、平成30年度(2018年度)決算と比較すると全体で2.5ポイントの増となっている。しかし、近年の物価高騰の影響等により著しい収納率の増加は難しい状況となっているため、今後も収納率を向上させ自主財源を確保していくためには、滞納繰越分の圧縮、現年度課税分の早期徴収が必須となる。そのためにも、期限内納付の徹底、徴収職員のスキルアップ等が必要である。	徴収職員のスキルアップのための研修等への積極的な参加や青森県滞納整理機構との連携など、町税等の徴収率向上に向けた徴収体制の強化を図るとともに、地方税統一QRコード、口座振替等によるキャッシュレス納税の推進と納付方法の利便性の向上を図る。	行政主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	税務課	収納G
4	(2)	⑦	新規	コンビニ収納の拡充	コンビニ収納については、軽自動車税、固定資産税、町県民税及び国民健康保険税の四税目のみ実施している。	納税者の利便性向上のため介護保険料と後期高齢者医療保険料についてもコンビニ収納を可能とする。	行政主体	検討	⇒					—	税務課	収納G
								実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
4	(2)	⑧	継続	下水道使用料等徴収事務の充実・強化	下水道使用料及び受益者負担金の徴収率は前年度比で減少してきている。負担金未納者については町税滞納者であったり、負担金制度そのものに理解が得られないなど徴収が思うように進まないことがあるため慎重に進めていく必要がある。	下水道使用料については、より効果的かつ効率的な徴収事務へ向けて他自治体の取組等情報収集を行い、徴収事務の充実・強化に努め、徴収率の向上を図る。	行政主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	建設課	都市計画G
4	(2)	⑨	新規	下水道使用料改定	下水道事業の経営環境が厳しさを増しており、健全性や計画性及び透明性の向上を図り、経営基盤強化のため、令和6年度(2024年度)から地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計に移行した。現在下水道事業には使用料収入では賄えきれないため多額の一般会計からの繰入金が入入されており、さらに今後施設の老朽化や将来人口減少予測が想定されることから持続可能な下水道事業運営を図れるよう令和7年(2025念)3月に階上町下水道経営戦略を改定した。	階上町下水道経営戦略に基づき、下水道使用料について検討し、適正な料金に改定していく必要がある。	行政主体	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	建設課	都市計画G
								実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			

第7次階上町行財政改革実施計画書

4 財政健全性の維持 (3) 特別会計及び公営企業会計の健全運営

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
4	(3)	①	継続	国民健康保険特別 会計の健全運営	平成20年度（2008年度）の医療制度改革（後期高齢者医療制度の導入）や28年度（2016年度）の社会保険適用拡大により、被保険者数が減少し、保険給付費も減少しているものの、1人当たり医療費は上昇している。また、被保険者数減により国保税収も減少しているが、一般会計からの法定外繰入は27年度（2015年度）を最後に実施しておらず、国民健康保険特別会計の収入により制度を運営している。	国保税収納率向上及び税率の見直しなどによる自主財源の確保、特定健診事業及び保健事業の充実を図ること、医療費の適正化に努め、国民健康保険特別会計の健全運営維持していく。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	すこやか 健康課	国保医療G
4	(3)	②	継続	後期高齢者医療特別 会計の健全運営	後期高齢者の医療費は、公費約5割、現役世代からの支援金4割、高齢世代からの保険料負担約1割によって賄われている。高齢化等により医療費が増大する中、後期高齢者医療制度を将来にわたり安定的に運営していくために、医療費の伸びの適正化を図る。	高齢者においては生活習慣病の発症予防よりも重症化を予防する取組が重要であり、①国保データベースシステムを活用し健康状態が不明な高齢者に対して相談・指導を行う②介護予防の通いの場を活用し、受診勧奨・保健指導を行い、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取組む。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	すこやか 健康課	国保医療G
4	(3)	③	継続	介護保険特別会計 の健全運営	専門職、事務職ともに他市町村に比べ少ないことから、十分な取組ができているとは言えないが、給付費は近年横ばいで推移しており、制度の健全運営ができている。	主要3事業（①要介護認定の適正化 ②適正化システムを活用したケアプラン等の点検 ③医療情報との突合・縦覧点検）に取り組むことで、介護給付費の効率化と抑制に努め、持続可能な介護保険制度の構築に資することを目的とする。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	介護福祉課	介護G
4	(3)	④	継続	高齢者サポートセ ンター設置事業の 推進	独居、高齢者夫婦が年々増えるとともに、子供がいないケースや親族が遠方にいるケースが増えてきている。支援を必要とする高齢者に対し、生活介護支援サポーター（有償ボランティア）によるサービスが必要となっている。	見心園在宅介護支援センターに事業委託し、生活支援コーディネーターが事前登録している依頼会員の要望に合わせ、生活介護支援サポーターのマッチング及び活動支援を行う。令和元年度より総合事業訪問型サービスB（住民主体）に移行して実施している。	町民 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	介護福祉課	介護G
4	(3)	⑤	継続	高齢者通いの場支 援事業の推進	地域支援事業実施要綱に基づき、町民が主体による介護予防活動を推進する必要がある。	高齢者の社会的孤立の解消、心身の健康保持を目的に、集会所等の身近な場所で主体的・継続的に介護予防活動を実施する団体に対して、活動費の補助や支援を行う。	町民 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	介護福祉課	介護G

第 7 次階上町行財政改革実施計画書

4 財政健全性の維持 (3) 特別会計及び公営企業会計の健全運営

整理番号			新規 継続	実施項目	現状・問題点	取組内容	実施 形態	取組工程 (計画)						新たに 必要と なる 経費	担当課	担当G
大	中	小						取組項目	R7	R8	R9	R10	R11			
4	(3)	⑥	継続	公共下水道への接 続の推進	令和5年度（2023年度）末時点で処理区域内人口3,588人に対し、接続人口が2,257人と接続率は62.9％となっている。毎年度接続があるが、37％程が未接続となっており、下水道事業の経営安定化のためにも今後も普及推進に向け取り組んでいく必要がある。	下水道接続相談会や広報等により、認可区域内の居住者への事業制度や改造資金等の周知を行い、公共下水道への接続を推進する。	行政 主体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	建設課	都市計画G